

議第46号

令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）説明書

このたびの補正予算は、ふるさと納税に係る寄附金の増加により、基金管理事業費の追加等を行うものです。

その結果、歳入歳出それぞれ15億9,948万2千円を追加し、予算総額を238億7,912万2千円とするものです。

以下、その大要について御説明申し上げます。

歳出予算については、

第2款総務費は、ふるさと納税の増加に対応するため、基金管理事業費15億円を追加するのが主なものです。

第3款民生費は、障害者自立支援給付審査支払等システムの改修を行うため、障害福祉サービス事業費88万円を追加するものです。

第4款衛生費は、県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編による新病院建設に向けての基本構想を策定するため、病院統合再編検討事業1,216万2千円を計上するのが主なものです。

第6款農林水産業費は、水田の畑地化に取り組む地域を支援するため、水田農業経営確立対策事業費4,103万3千円を追加するのが主なものです。

第7款商工費は、市内の空き店舗等を活用し、事業を開始する方を支援するため、技術振興販路拡大推進事業費101万円を追加するのが主なものです。

第9款消防費は、災害発生時のボランティアセンターにおける衛生環境を確保するため、防災対策事業費73万5千円を追加するものです。

第10款教育費は、寒河江中部小学校の普通教室増築に向けた実施設計等を行うため、小学校管理事業費1,731万4千円を追加するものです。

これらの歳出予算に対する歳入については、
国庫支出金 5 3 2 万 2 千円、県支出金 4, 2 7 3 万円、寄附金 1 5 億 1 千万円、
繰越金 3, 8 5 3 万円、市債 2 9 0 万円を追加し、対応することとしました。

第 2 表債務負担行為補正については、山形県農林漁業天災対策資金利子補給を
追加するものです。

第 3 表地方債補正については、小学校施設整備事業債の限度額を変更するもの
です。

以上、補正予算の大要について御説明申しあげましたが、よろしく御審議のう
え御可決くださるようお願い申しあげます。